

平成30年7月度 小山町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年7月11日(水)
午前 9時00分から12時00分
2. 開催場所 小山町役場 2階 大会議室
3. 出席委員 19名
会長 11番 遠藤博雄
職務代理 10番 岩田正治
委員 1番 池谷国光
3番 小見山益彦
4番 遠藤 豪
5番 天野伸春
6番 岩田和男
7番 鈴木陽一
8番 池谷崇徳
9番 山口正宏
①番 山崎安雄
②番 湯山直文
③番 岩田好弘
④番 鈴木元雄
⑤番 小野 巖
⑥番 高村欣治
⑦番 渡辺弘行
⑧番 田代光克
⑨番 勝俣 章
4. 欠席委員 2番 秋田 敬
5. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名
第2 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第24号 非農地証明申請書について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 前田 修
安部将彦

室伏智明
日比野友樹
小山田光

7. 会議の概要

(1) 会長あいさつ（遠藤会長）

西日本を中心に記録的な大雨に襲われている。河川の氾濫や土砂災害によって、交通やライフラインだけでなく、農業現場にも大打撃を与えている状況であるようだ。本格的な生育時期を前に、農家は厳しい状況に見舞われている。

営農型太陽光発電設備に係る農地転用許可制度の取扱いの見直しが行われた。担い手が営農する場合や荒廃農地を活用する場合などには、一時転用期間を10年に延長するという内容である。町内ではそれほど案件はないが、全国的また、県内西部では大規模な案件が頻出している状況である。違反転用や一時転用期間の整合性など多くの懸念がある。

今月も慎重審議の程よろしくお願い致します。

(2) 議事録署名委員の指名

5番 天野伸春委員、6番 岩田和男委員の両名を指名した。

(3) 議 事

・議事第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

今回の申請は、新東名高速道路新設工事に伴う仮設進入路の設置で、許可後、平成33年3月5日までの一時転用である。トンネル出口の橋台へのアプローチのために、当初は町道からの工事車両の進入を予定していたが計画変更により、仮設進入路が必要になったとのことである。新東名高速道路湯船高架橋の工事と町道1342号付替工事箇所隣接している申請地は選定地として妥当であると考え。賃借人からは構台撤去の際には柱を取り除き、現況復旧する旨を聞き取りで確認済みである。また、賃貸人からは、賃借人が現況復旧した後、梅を耕作する旨が耕作管理計画書にて報告されている。以上のことから、本申請は許可妥当であると判断致しました。

(池谷国光委員)

以前から申請地で梅を栽培していた経緯があるので、耕作管理計画の通り申請地で梅を耕作することは可能だと考える。

採決：全員賛成により可決

・議事第24号 非農地証明申請書について

(会長) 事務局の説明を求めらる。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

申請地は「植林転用事務処理について」の1に掲げるものの「(7)植林することが、真にやむを得ないと認められ、かつ周囲の営農に支障を及ぼすおそれのない農地」に該当すると考えます。申請地はスギや雑木が混在しておりました。昭和50年当時に植林を施したということですので、植林後10年以上経過しております。大きいもので幹の太さが40～50cm程、高さが20～25m程でありました。また、森林簿で確認した結果、5条森林で、樹種ヒノキ、林齢51ということでした。植林後10年以上経過し、山林としての樹観が認められるため、将来にかけて周囲の山林と同じく山林としての維持管理が見込まれると判断致しました。

(天野伸春委員)

現地を確認したところ、申請地とその周囲の状況から、現状農地に復することは物理的にも困難であると考えます。

採決：全員賛成により可決

(4) 報告・協議事項

①農地法に係る届出等報告

- ・平成30年度農地パトロールのスケジュール(案)について
(農地法第30条利用状況調査に基づく)

②部会報告

- ・農業振興部会…新品種への取り組みについて

└ 7月5、6日で福井県の試験場に視察に行った。
アキサカリの原種をいただけることに。

今後、両県の経済連を通してやり取りを行なう。

- ・農業政策部会…「おやま農業委員会だより」第7号発行について

③農業団体報告

農協…・水稻の生育調査を行なっており、今年度は順調に生育している。第4、5節間が短い傾向にある。

・カメムシ被害の心配がある。防除の徹底を行なってほしい。

・ファーマーズ御殿場が7月18日にOPENする。ぜひ足を運んでいただきたい。

共済…特になし

③その他

・活動日誌の活用について

(7) 閉 会 会長職務代理 岩田 正治 委員

この議事録は、事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

農業委員会会長 遠藤博雄

議事録署名委員 大野伸春

議事録署名委員 岩田和男